○県ホームページ「兵庫県保健医療計画」
［参照 URL］https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/keikaku2024.html

【施策方針】

「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」及び「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」等に基づく各個別施策に取組む。

なお、詳細については県循環器病推進計画を参照のこと。

〈県循環器推進計画より引用〉

［循環器病の予防や正しい知識の普及啓発］
(1) 循環器病の予防
(2) 循環器病の正しい知識の普及啓発
［保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実］
(1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
(2) 救急搬送体制の整備
(3) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
(4) リハビリテーション等の取組
(5) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
(6) 循環器病の緩和ケア
(7) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
(8) 治療と仕事の両立支援・就労支援
(9) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
(10) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
(11) 循環器病患者に対する総合的な支援体制の構築

【目標】

目標	現状値	目標値（達成年度）
健康寿命の延伸	男性 80.41（R2）	３年以上の延伸（2040年まで）
	女性 84.93（R2）	
心疾患による年齢調整死亡率の引き下げ	男性 188.4（R2）	現状値より減少（R７）
	女性 112.1（R2）	